

広報

しよさんべい



2020

1

NO.613

メール登録



☆登録ご希望の方は、
お名前を添えて送
信願います。

金比羅神社





『年頭に当たって』

初山別村長

宮 本 憲 幸

新年明けましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた令和2年の新春をつつがなく迎えられたことと存じ、心からお慶びを申し上げます。

平素より村政推進に際しましては、各般にわたり深いご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げる次第です。

昨年は5月に年号が変わり、新たな時代の幕開けを感じる年となりました。

しかし全国各地で台風を始めとした自然災害が多発し、しかも広範囲にわたる土砂崩れや河川の氾濫等により、尊い命や貴重な財産が一瞬にして奪われるなど、自然の猛威を改めて思い知らされ、新たな視点での国土強靱化の重要性を考えさせられた一年でありました。

幸いにも道北地方は災害も少なく、気象状況も比較的安定していたことから、基幹産業である農業は順調な秋を迎える

ことができましたが、漁業においては海洋環境の変化などから水揚げは減少傾向にあり、本年の漁獲量の安定を願うものであります。

また、昨年は本村にとりまして村制施行110年と言う、大きな節目の年でありましたが、10月25日に記念式典を挙行し、村民の皆様と共に豊かな村づくりに向けて邁進する決意を新たにいたしました。

こうした中、村の各種予定事業は順調に進んでおり、深いご理解とご支援を賜りました村民の皆様、村議会議員の皆様を始め、関係機関、団体の皆様からお礼を申し上げます。

私達を取り巻く環境はかつてない難しい課題を抱えておりますが、村づくりの基本的指針であります「第7期初山別村総合振興計画」を基軸とし、農村漁村の

魅力を生かし、的確な施策を前向きに進めて参りたいと考えております。

本年も地域力を高め、安心して暮らすことのできる持続可能な地域づくりを目指し、村政運営に努力を重ねて参る所存でありますので、変わらぬご指導とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

皆様にとりまして、ご健康で幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶と致します。



『新年のご挨拶』

初山別村議会 議長

木村 健一

新年明けましておめでとうございます。
令和2年の新春を家族共々健やかに
迎えることとお慶び申し上げます。

常日頃、初山別村議会が何かとお世話
になっておりますことに感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、31年間
続いた平成の時代が終わり、新しく令和
の時代が始まり、様々な儀式も無事終わ
り新しい時代の幕開けを迎えることとな
りました。この令和の時代が希望に満ち
た素晴らしい時代になることを切望せざ
るを得ません。

世界を見ますと、各国の民族対立が絶
えず、さらには、貿易対立、自国主義の
台頭、世界経済の低迷と不安定な状況が
続いております。他方、日本においては、
人手不足が深刻化しており、どの業種に
おいても大きな課題となっております。
また、局地的な災害も後を絶たず、昨年

は9月に台風15号、10月に台風19号が襲
撃し、関東地方を中心に甚大な被害をも
たらしました。昨年もまた自然災害の脅
威をまざまざと感じさせられた一年であ
りました。他方、明るい話題として

は、ラグビーワールドカップが初めて日
本で開催され、日本中が熱狂し、ベスト
8に入り、ラグビーが日本人の心の中に
大きく浸透した年でした。そして、今年
は日本でオリンピックが開催されます。
さらにマラソンが北海道で行われるとい
う二重の喜びがあります。日本人選手の
大いなる活躍を期待したいと思います。

本村を振り返りますと、基幹産業であ
ります農業は、5月の晴天等に恵まれ期
待されましたが、米、畑作物とも平年並
に推移しました。漁業では、鮭、ナマコ、
タコ等の主要魚種が一昨年を下回り厳し
い年でした。土木、建築業等では人手不
足、業者の減少等で厳しい環境にありま

すがインフラ整備に尽力されています。
商業では人口減、他町への消費の流出等
で厳しい中がありますが、顔の見える
サービスで営業しています。

私達議員も昨年の統一地方選挙で改選
され、8か月余り過ぎました。様々な面
で議会改革を進め、村民の皆さまの様々
な声に耳を傾けていきたいと思っております。
どの町村も抱えている悩みは共通
しております。人口減少、労働者不足の
中、様々なサービスをどう充実、継続し
ていくのか大きな課題であります。その
ような中でUターン、Iターンを少しで
も増やすことが大切であろうと思いま
す。その為にも村民の皆さまのご指導、ご鞭
撻をお願いしたいと思います。

終わりと致しまして、本年も村民の皆
さまにとつてより良い年となりますよう
ご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせ
ていただきます。

◆ 2019年を振り返って ◆

【4月～No.604】

- 1日 新規地域おこし協力隊着任
- 4日 ふじみ保育所入所式
- 6日 初山別小・中学校入学式



【5月～No.605】

- 25日 花いっぱい運動
- 27日 緑と魚と人を呼ぶ森づくり植樹祭
- 30日 交通安全協会定期総会



【6月～No.606】

- 2日 保・小・中合同大運動会
- 10日 星空観察会
- 16日 豊岬稻荷神社祭



【1月～No.601】

- 4日 村成人式
- 5日 新春書き初め大会
- 7日 村消防団・村救難所出初式



【2月～No.602】

- 1日 ふじみ保育所「豆まき会」
- 7日 新1年生1日体験入学
- 23日 第30回村民スキー大会
- 24日 2019スノーフェスタ



【3月～No.603】

- 1日 ふじみ保育所「ひなまつり」
- 13日 初山別中学校卒業式
- 19日 初山別小学校卒業式
- 26日 ふじみ保育所卒園式



【10月 ~ No. 610】

- 6日 初山別中学校学校祭
- 12日 初山別小学校学芸会
- 20日 ふじみ保育所おゆうぎかい
- 25日 村制施行110年記念式典



【11月 ~ No. 611】

- 3日 村文化祭
- 12日 初山別小学校「初小まつり」
- 20日 村読書感想文コンクール表彰式
- 21日 村わかものみらい会議



【12月 ~ No. 612】

- 6日 ふじみ保育所「クリスマス会」
- 13日 ふじみ保育所「もちつき会」



【7月 ~ No. 607】

- 5日 初山別小学校「一日防災学校」
- 12日 初山別稲荷神社祭・
小学校「鼓笛パレード」
- 14日 村消防庁舎落成式



【8月 ~ No. 608】

- 1日 寿スポーツ大会
- 3~4日 しょさんべつ岬まつり・星まつり
- 10~12日 れらカフェ2019
- 15日 戦没者追悼式



【9月 ~ No. 609】

- 1日 しょさんべつ農学校
- 10日 村敬老会
- 14日 有明獅子舞奉納



平成30年度 決算の状況

【概要】

一般会計及び特別会計を合わせた平成30年度の決算額は、歳入総額33億7,632万8千円、歳出総額33億1,258万7千円となりました。前年度との比較では歳入で2億4,734万9千円(7.33%)、歳出で2億4,829万9千円(7.49%)の増となっています。なお、実質収支は一般会計で2,364万7千円、特別会計で2,643万4千円となり、合計5,008万1千円の歳計剰余金が生じています。

一般会計・歳入

歳入総額は26億3,713万7千円で、予算額に対し99.9%、調定額に対し99.8%となっています。前年度決算額22億8,344万6千円と比較すると3億5,369万1千円の増となります。また、収入の主なもの、村税、地方譲与税、地方交付税、使用料及び手数料、国庫支出金、道支出金、繰入金、諸収入、村債となっています。

【村税の状況】

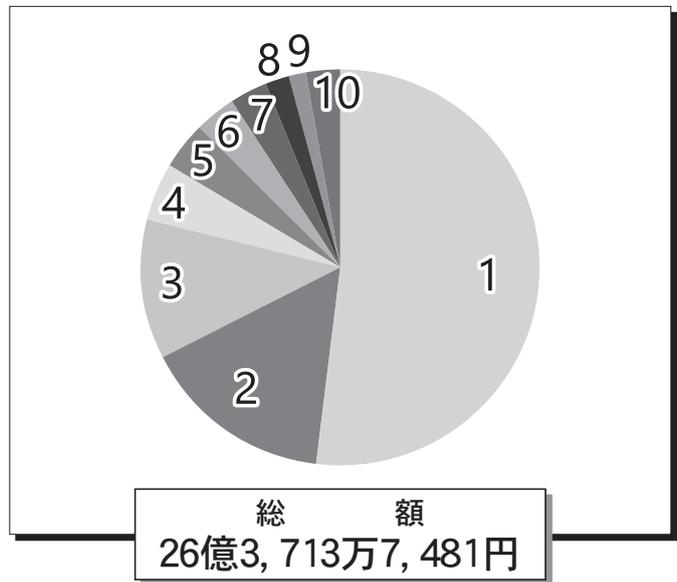
決算額は1億1,981万1千円で、前年度決算額1億2,102万6千円と比較すると121万5千円(1.00%)の減になっています。村民1人あたりの村税負担額は10万847円で、一世帯あたりの負担額は21万8,408円となっています。

※平成30年度における納交付金を除く村税総額を平成31年3月末日現在の住民基本台帳人口及び世帯数で除した数値です。

1 地方交付税	1,375,646,000円	52.16%
2 繰入金	406,461,153円	15.41%
3 村債	305,005,000円	11.57%
4 村税	119,810,617円	4.54%
5 国庫支出金	105,227,809円	3.99%
6 諸収入	85,266,366円	3.23%
7 道支出金	85,030,738円	3.22%
8 使用料及び手数料	45,616,724円	1.73%
9 地方譲与税	37,743,000円	1.43%
10 その他	71,330,074円	2.72%

※その他の内訳

地方消費税交付金	23,895,000円	0.91%
繰越金	22,313,151円	0.85%
財産収入	12,535,623円	0.48%
自動車取得税交付金	8,405,000円	0.32%
寄附金	2,325,000円	0.09%
分担金及び負担金	940,300円	0.04%
配当割交付金	263,000円	0.01%
地方特例交付金	229,000円	0.01%
株式等譲渡所得割交付金	228,000円	0.01%
利子割交付金	196,000円	0.01%
交通安全対策特別交付金	0円	0.00%



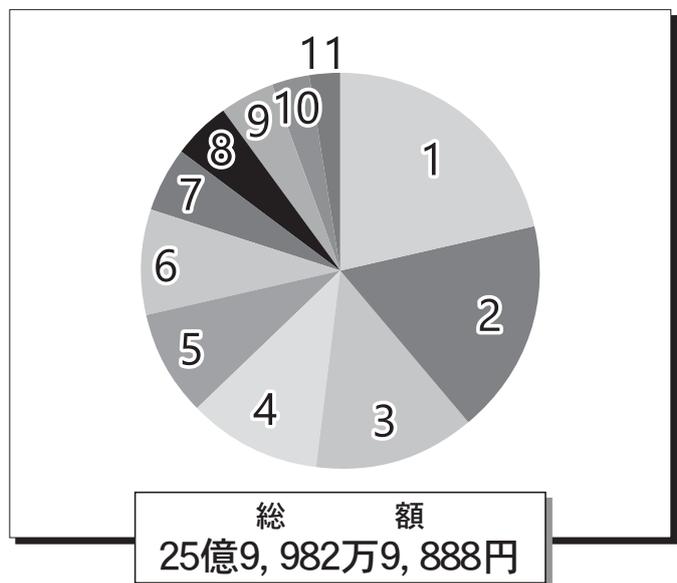
一般会計・歳出

歳出総額は25億9,983万円で、予算額に対し98.64%となっています。前年度決算額の22億6,113万3千円と比較すると3億3,869万7千円(14.98%)の増となります。また、支出の主なものは消防費、諸支出金、衛生費、土木費、民生費となっています。

1 消防費	557,319,930円	21.44%
2 諸支出金	454,351,476円	17.48%
3 衛生費	345,156,553円	13.28%
4 土木費	277,852,684円	10.69%
5 民生費	228,308,967円	8.78%
6 公債費	222,256,708円	8.55%
7 商工費	132,214,170円	5.09%
8 総務費	127,970,483円	4.92%
9 教育費	112,256,990円	4.32%
10 農林水産業費	81,922,032円	3.15%
11 その他	60,219,895円	2.32%

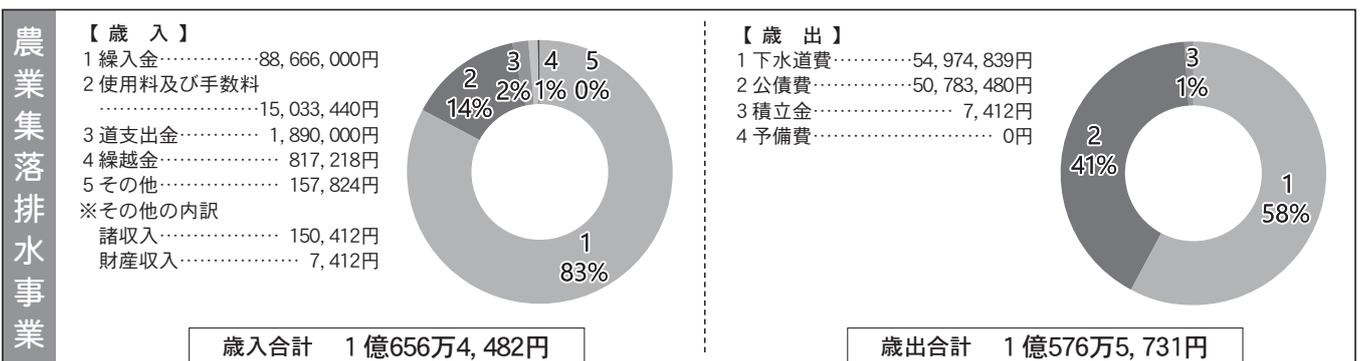
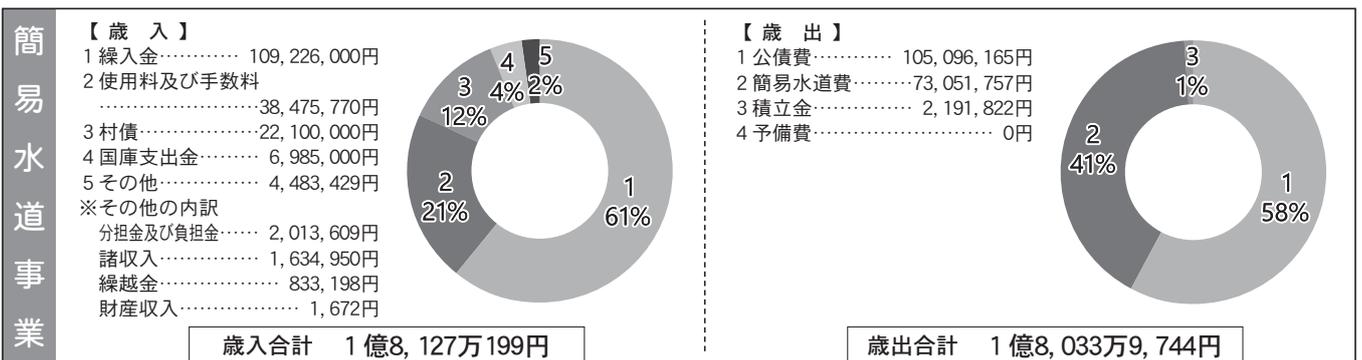
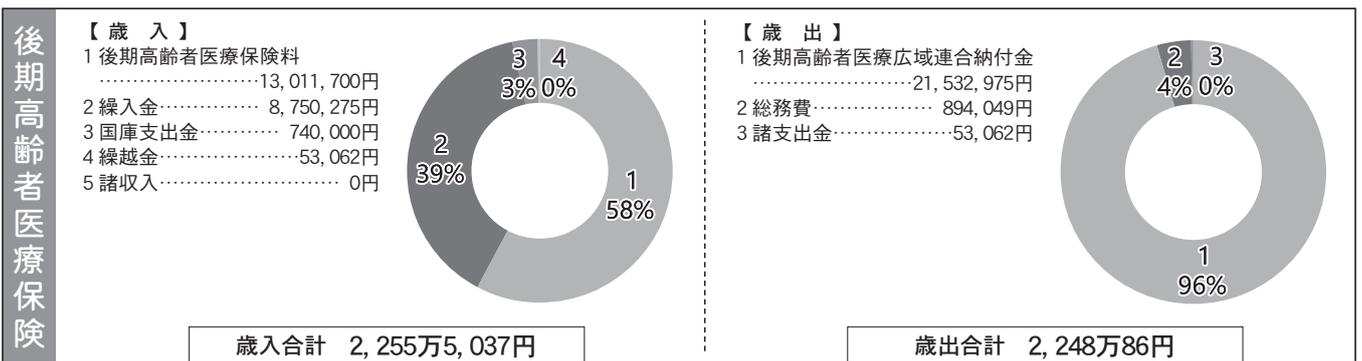
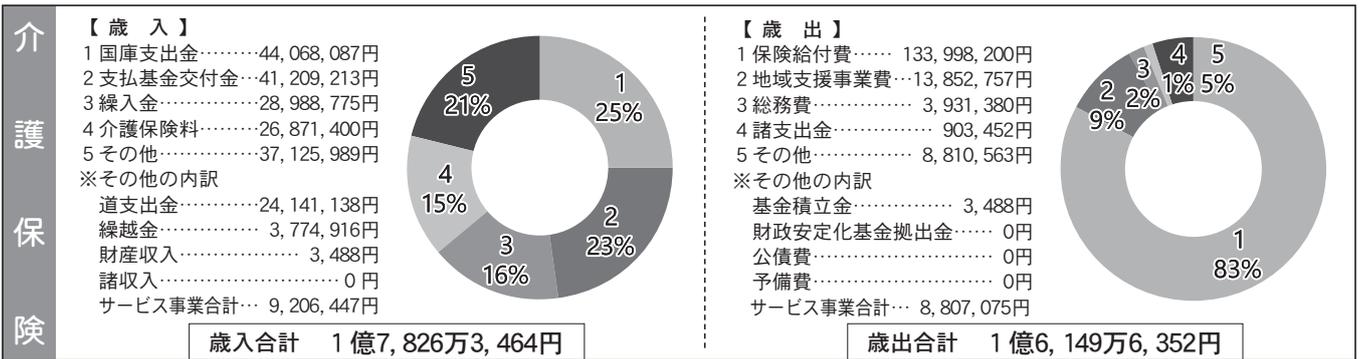
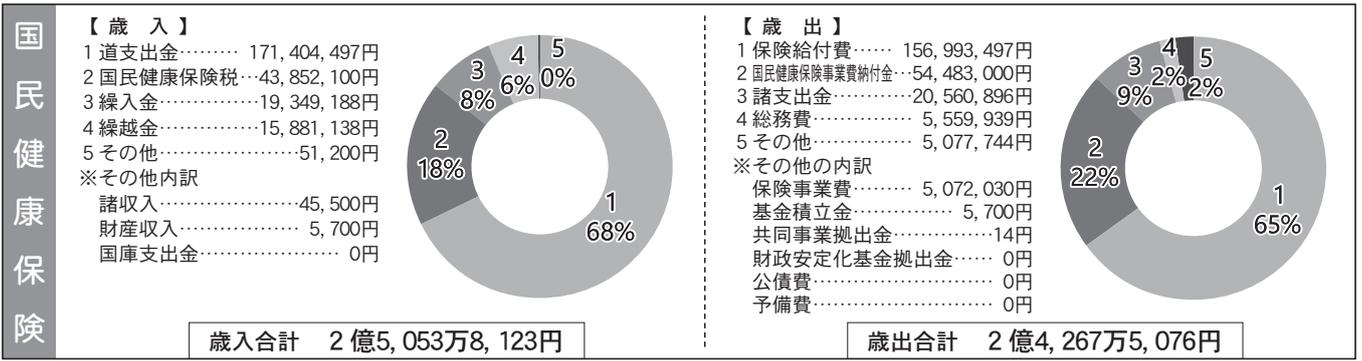
※その他の内訳

議会費	31,090,565円	1.20%
労働費	5,477,330円	0.21%
災害復旧費	23,652,000円	0.91%
予備費	0円	0.00%



【特別会計】

5つの特別会計を合わせた決算額は、歳入が7億3,919万2千円、歳出が7億1,275万7千円となっています。
前年度と比較すると、歳入が1億634万2千円(12.6%)の減、歳出が9,039万8千円(11.3%)の減となっています。



令和元年度 上半期の財政状況

村条例の規定により、本村各会計に係る平成31年4月1日から令和元年9月30日までの期間における財政状況について公表します。

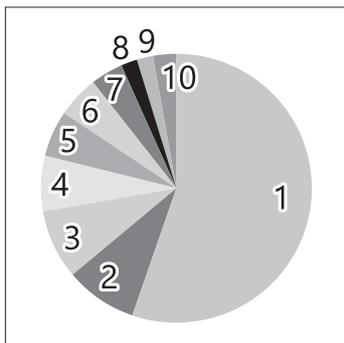
【一般会計～総括～】

令和元年度上半期における一般会計予算は、当初予算21億1,700万円に1億8,282万1千円が追加補正され、22億9,982万1千円となっています。前年度の上半期末現在の予算額と比較すると2億7,485万円の減となっています。

【歳入】

上半期末現在の収入済額は、11億7,089万円で前年度に対し2億284万5千円下回り、収入率は50.91%で、前年度を2.45ポイント下回っています。

主な科目別の収入済額及び収入率をみると、村税7,349万6千円で64.10%、地方譲与税1,278万8千円で、30.36%、地方交付税9億3,758万3千円で73.44%、使用料及び手数料2,343万2千円で50.22%で、繰越金2,364万7千円で100.0%、諸収入2,952万円で34.10%となっています。これらの収入率は、村税、地方譲与税、配当割交付金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入で前年度を上回り、他は前年度同様もしくは下回っている状況です。



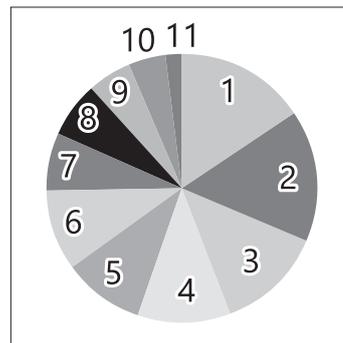
1 地方交付税	1,276,666,000円	55.51%
2 村債	195,984,000円	8.52%
3 繰入金	191,188,000円	8.31%
4 国庫支出金	152,357,000円	6.62%
5 道支出金	130,085,000円	5.66%
6 村税	114,650,000円	4.99%
7 諸収入	86,596,000円	3.77%
8 使用料及び手数料	46,664,000円	2.03%
9 地方譲与税	42,116,000円	1.83%
10 その他	63,515,000円	2.76%
※その他内訳		
繰越金	23,647,000円	1.03%
地方消費税交付金	20,112,000円	0.87%
財産収入	11,104,000円	0.48%
自動車取得税交付金	6,398,000円	0.28%
地方特例交付金	870,000円	0.04%
分担金及び負担金	738,000円	0.03%
株式等譲渡所得割交付金	242,000円	0.01%
配当割交付金	241,000円	0.01%
利子割交付金	159,000円	0.01%
寄附金	3,000円	0.00%
交通安全対策特別交付金	1,000円	0.00%

【歳出】

上半期末現在の支出済額は、9億3,871万8千円で前年度に対し1億7,573万3千円下回り、支出率は40.82%で、前年度を2.47ポイント下回っています。

主な科目別の支出済額及び支出率をみると、総務費6,485万円で41.11%、民生費1億1,829万8千円で46.63%、衛生費1億7,639万4千円で48.96%、商工費7,262万5千円で32.25%、消防費4,545万4千円で29.29%、教育費4,203万4千円で33.84%、公債費1億1,175万2千円で49.96%、諸支出金1億7,320万5千円で47.84%となっています。

上半期における歳出予算の追加補正の主なものは、総務費1,852万4千円、民生費1,062万9千円、衛生費1,160万7千円、商工費4,776万4千円、教育費1,532万8千円となっています。



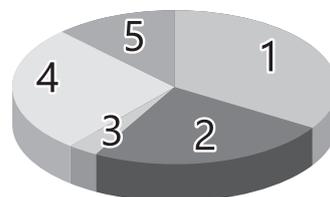
1 諸支出金	362,048,000円	15.74%
2 衛生費	360,292,000円	15.67%
3 土木費	295,444,000円	12.85%
4 民生費	253,689,000円	11.03%
5 商工費	225,221,000円	9.79%
6 公債費	223,692,000円	9.73%
7 総務費	157,736,000円	6.86%
8 消防費	155,183,000円	6.75%
9 教育費	124,218,000円	5.40%
10 農林水産業費	99,171,000円	4.31%
11 その他	43,127,000円	1.87%
※その他の内訳		
議会費	30,885,000円	1.34%
労働費	7,241,000円	0.31%
予備費	5,000,000円	0.22%
災害復旧費	1,000円	0.00%

歳入歳出合計
22億9,982万1,000円

【特別会計～総括～】

令和元年度における特別会計予算は、当初予算7億4,220万円に2,395万1千円が追加補正され、7億6,615万1千円となっています。前年度の上半期末現在の予算額と比較すると2,945万6千円の減となっています。

1 国民健康保険特別会計	269,862,000円	35.22%
2 介護保険特別会計	183,194,000円	23.91%
3 後期高齢者医療保険特別会計	21,575,000円	2.82%
4 簡易水道事業特別会計	201,840,000円	26.34%
5 農業集落排水事業特別会計	89,680,000円	11.71%



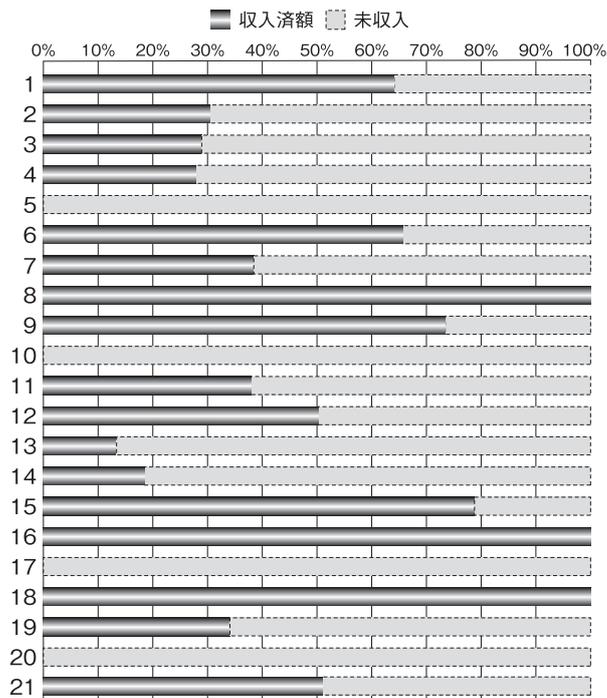
歳入歳出合計 7億6,615万1,000千円

一般会計 科目別の状況

収入

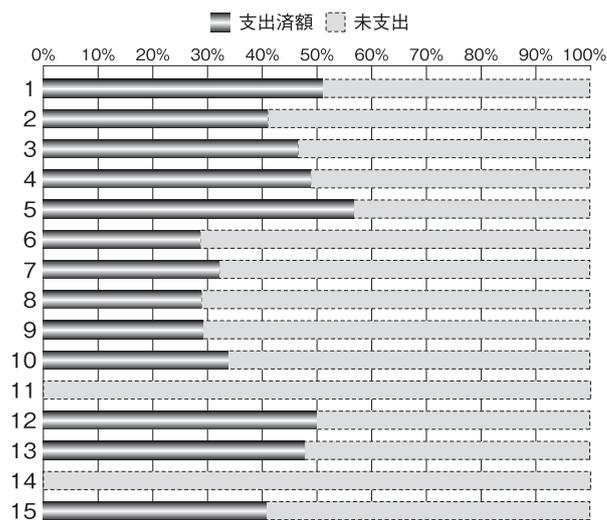
(単位：千円、%)

区 分	予算現額	収入済額	収入割合
1 村税	114,650	73,496	64.10
2 地方譲与税	42,116	12,788	30.36
3 利子割交付金	159	46	28.93
4 配当割交付金	241	67	27.80
5 株式等譲渡所得割交付金	242	0	0.00
6 地方消費税交付金	20,112	13,203	65.65
7 自動車取得税交付金	6,398	2,460	38.45
8 地方特例交付金	870	870	100.00
9 地方交付税	1,276,666	937,583	73.44
10 交通安全対策特別交付金	1	0	0.00
11 分担金及び負担金	738	280	37.94
12 使用料及び手数料	46,664	23,433	50.22
13 国庫支出金	152,357	20,368	13.37
14 道支出金	130,085	24,019	18.46
15 財産収入	11,104	8,749	78.79
16 寄附金	3	360	12,000.00
17 繰入金	191,188	0	0.00
18 繰越金	23,647	23,647	100.00
19 諸収入	86,596	29,521	34.09
20 村債	195,984	0	0.00
21 歳入合計	2,299,821	1,170,890	50.91



支出

区 分	予算現額	支出済額	支出割合
1 議会費	30,885	15,789	51.12
2 総務費	157,736	64,850	41.11
3 民生費	253,689	118,298	46.63
4 衛生費	360,292	176,394	48.96
5 労働費	7,241	4,116	56.84
6 農林水産業費	99,171	28,546	28.78
7 商工費	225,221	72,625	32.25
8 土木費	295,444	85,654	28.99
9 消防費	155,183	45,454	29.29
10 教育費	124,218	42,034	33.84
11 災害復旧費	1	0	0.00
12 公債費	223,692	111,752	49.96
13 諸支出金	362,048	173,205	47.84
14 予備費	5,000	0	0.00
15 歳出合計	2,299,821	938,717	40.82

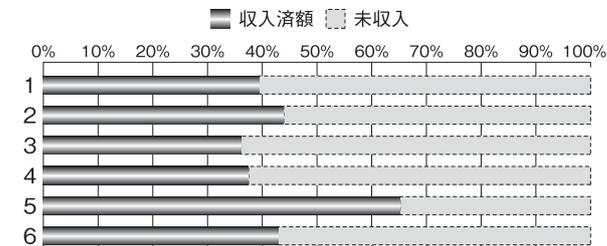


特別会計 科目別の状況

収入

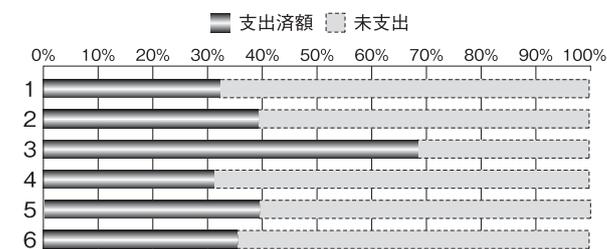
(単位：千円、%)

区 分	予算現額	収入済額	収入割合
1 国民健康保険特別会計	269,862	106,217	39.36
2 介護保険特別会計	183,194	80,418	43.90
3 後期高齢者医療保険特別会計	21,574	7,795	36.13
4 簡易水道事業特別会計	201,840	75,645	37.48
5 農業集落排水事業特別会計	89,680	58,462	65.19
6 歳入合計	766,150	328,537	42.88



支出

区 分	予算現額	支出済額	支出割合
1 国民健康保険特別会計	269,862	87,146	32.29
2 介護保険特別会計	183,194	72,105	39.36
3 後期高齢者医療保険特別会計	21,574	14,788	68.55
4 簡易水道事業特別会計	201,840	62,924	31.18
5 農業集落排水事業特別会計	89,680	35,244	39.30
6 歳出合計	766,150	272,207	35.53



羽幌町外 2 町村衛生施設組合 財 政 状 況

■令和元年度上半期 (H31. 4. 1～R1. 9. 30)

一般会計 歳入

(単位：千円)

科 目	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
分担金及び負担金	264,529	85.2	106,000	40.1
(苦前町)	(76,729)	(29.0)	(30,751)	(29.0)
(羽幌町)	(143,220)	(54.1)	(57,378)	(54.1)
(初山別村)	(44,580)	(16.9)	(17,871)	(16.9)
使用料及び手数料	17,828	5.8	11,589	65.0
国庫支出金	18,062	5.8	0	0.0
財産収入	10,000	3.2	2,189	21.9
繰越金	100	0.0	19,118	19,118.0
諸収入	10	0.0	21	210.0
合 計	310,529	100.0	138,917	44.7

羽幌町外 2 町村衛生施設組合では条例に基づいて、予算の執行状況等をお知らせしています。

これは、組合の財政を知っていただき、組合運営へのご理解とご協力をお願いするものです。

一般会計 歳出

(単位：千円)

科 目	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	291	0.1	107	36.8
総務費	44,286	14.3	22,490	50.8
衛生費	237,310	76.4	55,817	23.5
公債費	18,642	6.0	9,347	50.1
予備費	10,000	3.2	0	0.0
合 計	310,529	100.0	87,761	28.3

組合の借金(組合債)

区 分	現残高(千円)
火葬場施設	52,296
合 計	52,296

■平成30年度羽幌町外 2 町村衛生施設組合一般会計歳入歳出決算

一般会計 歳入

(単位：千円)

科 目	平成30年度		対前年度	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
分担金及び負担金	232,471	78.7	△97,857	△29.6
(苦前町)	(67,744)	(29.1)	(△28,618)	(△29.7)
(羽幌町)	(125,685)	(54.1)	(△51,828)	(△29.2)
(初山別村)	(39,042)	(16.8)	(△17,411)	(△30.8)
使用料及び手数料	25,287	8.6	1,073	4.4
財産収入	17,026	5.8	△635	△3.6
繰越金	18,903	6.4	△1,631	△7.9
諸収入	1,468	0.5	△364	△19.9
合 計	295,155	100.0	△99,414	△25.2

平成30年度の決算が監査委員の審査を経て、組合議会11月定例会で認定されました。

歳入総額は295,155千円、歳出総額は276,037千円で、差し引き19,118千円の決算となっております。

一般会計 歳出

(単位：千円)

科 目	平成30年度		対前年度	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
議会費	209	0.1	50	31.4
総務費	39,154	14.2	△5,486	△12.3
衛生費	203,073	73.5	31,881	18.6
公債費	33,601	12.2	△126,074	△79.0
予備費	0	0.0	0	0.0
合 計	276,037	100.0	△99,629	△26.5

12月のこんなことあんなこと

修学旅行生が初山別村で農家民泊体験

「リアルな北海道の生活体験」をテーマに秋山直人氏（共成）受け入れのもと、静岡県聖隷クリストファー高校の修学旅行生4名を迎え、農家民泊体験が行われました。

2泊3日の日程で農作業や北海道の暮らしを体験する内容となっており、初山別村では初の試みとなりました。

近年では、修学旅行などにより、農家で生活体験をする「ファームステイ」を通じた体験の需要が多くなってきていると言われています。

秋山直人氏は「また来年も受け入れたい。」と話しており、このような体験から、初山別村で農業を希望する担い手が増えることを願います。（12月2日～4日）



ハウスで栽培をしている「春菊」の収穫体験を行いました。

● 12月のできごと ●

日(曜)	できごと
4(水)	臨時議会 議会全員協議会
5(木)	健診結果説明会
6(金)	ふじみ保育所 クリスマス会
7(土)	楽すぼクラブ クリスマス交流会
10(火)	初山別中学校 租税教室
11(水)	乳幼児健診 村生活指導連絡協議会
12(木)	予防接種 議会定例会
13(金)	ふじみ保育所 もちつき会
18(水)	ほしっこくらぶ ふれあいサロン (初山別)
19(木)	ハンドトリートメント講座
20(金)	ヘルスアップ教室
21(土)	第2回村わかものみらい会議
25(水)	減塩教室
26(木)	親子陶芸教室 星空観察会
30(月)	役場仕事納め
31(火)	大晦日

ふじみ保育所 クリスマス会

ふじみ保育所にて保護者の方たちも参加し、クリスマス会が行われました。園児たちはクリスマスにちなんだ歌や劇、楽器演奏の発表を行いました。

この日は、サンタさんも登場し、日頃よい子にしている園児たちにプレゼントを渡しました。

その後は、参加者全員で大きな輪を作り、フォークダンスやゲームをして交流しました。

(12月6日)



12月の「ほしっこくらぶ」の様子は2月号に掲載予定です。

今年の抱負と新年

皆さまこんにちは。すっかり雪景色になりましたね。

今年も皆さんには色々とお世話になり、ありがとうございました。今年も特に大きな病気もなく過ごすことができました。

今年の抱負は皆さん達成できましたでしょうか。自分に課題を課せようような人生って楽しい人生だなと思います。

そんなことを思う年末です。【齋藤】



《事務所》

多世代交流拠点施設
繋小屋

電話・FAX 67-2717
ssb.okoshi@gmail.com

facebookページ
<https://www.facebook.com/shosanbetsu.okoshi>



2019年振り返り拒否

謹んで新春をお祝い申し上げる予定です（未来系）。オケラです。「カシスオレンジがおいしい店はいい店」が持論です。

1年を振り返ろうすると、今年は悪い記憶がいい思い出を呑み込んでしまっていることに気づきます。肯定を受け付けられない心が出来上がってしまっている感じでしょうか。来年はここをどうにか壊していくところからですね。

謙虚になるのはいいことです。でも褒められたら素直に喜びましょう。「そんなことないですよ」が行き過ぎて「謙虚」が「卑屈」に変わるとつらいので。教訓でした。【佐藤】

「花は、好き？」

嫌いじゃなくなった。どうも剣鬼桑原です。5号機後半を彩ったハーデスや絆も撤去され、また一つ時代の進みを感じている今日この頃。

自分も27年の本州生活に別れを告げ今年から道民になったわけですが、不思議なもので海越しに見ていると特別感が強かった北海道も、住んでみると47都道府県の1つになってしまう。まだ1年もたっていないはずですが……それだけ色濃い時間を過ごせたってことですかね(笑)
来年もよろしくです!!

ではでは、お疲れっす～(^^)ﾉ 【桑原】

インフルエンザ

こんにちは、高塚です!私は一昨年インフルエンザに罹り高熱と悪寒、関節痛、頭痛に襲われました。そして去年は大晦日に高熱を発症し、震えが止まらないほどの悪寒、関節痛、頭痛に襲われ、更に下痢、吐き気にも襲われました。インフルエンザのすごいやつかと思っていたら食中毒でした。人生で罹った病気の中で一番つらかったです。

私が小学生、中学生の時は、病気になって学校休みたい!ということばかり考えていました。今はもちろん健康第一で、インフルエンザはもちろん風邪だってひきたくないものですよね。

皆さんも高熱の大晦日を迎えないためにも気をつけましょうね。そしてよいお年を。【高塚】

「大雪」や「暴風雪」では待避!

新元号の令和元年も年末となり、寒い冬の到来ですね……。

丑谷にとっては初山別村における「冬」を初めて経験している現在進行形ですが、「大雪警報」やら「暴風雪警報」やらでこの先の不安を掻き立てられる天候でビックリさせられております!で、この冬の気象庁長期予報での平均気温は平年並み又は高い、降雪においても平年並み又は少ないと予報されています。しかしながら停電対策や低体温対策への備えと心構えは万全にしておく必要はございます!

地震や津波、洪水や川の氾濫、大きな災害が起きるとよく報道などで「命を守る行動!」を耳にします。早め早めの避難行動が命を救うことに繋がる報道による促しですが、大雪や暴風雪の場合は『動かない避難』が最も安全であるとも考えられています。不要不急の外出をせずに「待避」するということです。「命を守る行動!」の参考にしてください!

では、良い正月をお迎えください!
そして来年も宜しく願ひ致します!

【丑谷】

こんにちは 保健師です

インフルエンザ対策

インフルエンザは毎年12月〜3月に流行を繰り返す感染症の一つです。正しい知識を持って予防しましょう。

インフルエンザと 風邪の違い

普通の風邪の多くは、のどの痛み、鼻水、くしゃみ、咳などの症状が中心で全身症状はあまり見られません。一方でインフルエンザは38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、全身倦怠感などの症状が急速に現れます。子どもでは稀に急性脳症を、高齢の方では肺炎を引き起こすなど、重症化する危険性があります。

感染経路

主な感染経路は咳やくしゃみの際に口から出される小さな水

滴（飛沫）による飛沫感染です。そのためマスクの着用や他の人に向けて咳やくしゃみをしないなどの咳エチケットが大切になります。

インフルエンザの予防

① 流行前の予防接種

ワクチンはインフルエンザを発症する可能性を減らし、発症しても重症化を防ぐ効果があります。ワクチンはウイルスの感染性を失わせ、免疫をつくるのに必要な成分を取りだして作られるため、ワクチンの接種によりインフルエンザを発症することはありません。

② 外出後のうがい手洗い

流水・石けんによる手洗いはウイルスの除去に有効です。アルコール消毒も効果があります。

③ 湿度

空気が乾燥するとインフルエンザにかかりやすくなります。加湿器などを使用し、50〜60%になるようにしましょう。加湿器が無い場合は濡れたタオルを干したり、浴室の戸を開けておきましょう。

④ 十分な休養と栄養

体の抵抗力を高めるためには、十分な睡眠と休息、バランスのとれた栄養摂取が大事です。

⑤ 人混みや外出を控える

インフルエンザが流行してきたら、人混みや繁華街は避けましょう。やむを得ず人混みに行く際にはマスクを着用しましょう。

インフルエンザに かかってしまったら

① 医療機関に受診しましょう

インフルエンザは発症後48時間以内に治療を開始すると、ウイルスの増殖を抑え、発熱などの症状が消えるのを早めるなどの効果があります。

② 外出を控えましょう

一般的には発症前日から発症後3〜7日間はウイルスを排出すると言われています。

③ 咳エチケットを徹底しましょう

④ しっかり休養をとりましょう

⑤ 飲みたいもので良いので、十分水分補給をしましょう

⑥ 高熱が出る、呼吸が苦しい、

胸が痛い、けいれんがある、嘔吐や下痢が続くなどの症状がある場合は早めに医療機関を受診しましょう。

留萌管内でもインフルエンザは流行し始めています。インフルエンザにかからないように対策を行いましょう。

(保健師 小泉)



お知らせ

インターネットで 確定申告ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告書等を作成することができます、作成した申告書等は、e-Tax（電子申告）で送信又は印刷して郵送等で税務署に提出することができます。

また、1年間の所得が「給与所得」や「年金収入・副業等の雑所得」のみの方は、スマートフォンやタブレットから「確定申告書等作成コーナー」にアクセスすることで、さらに見やすい「スマホ専用画面」をご利用いただけます。

いつでもどこでも スマホで申告

令和2年1月から、国税庁ホームページの「確定申告書等

作成コーナー」では、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、「スマホ専用画面」をご利用いただける方の範囲が広がりました。

e-Taxの利用手続きが より便利になりました

平成31年1月から、個人納税者の方のe-Tax利用をより便利にするため、以下の2つの方式が利用できるようになりました。

①マイナンバーカード方式

マイナンバーカードを用いてマイナンバー経由又はe-Taxホームページなどからe-Taxへログインするだけで、e-Taxの利用を開始し、申告書等のデータが送信できます。

②ID・パスワード方式

マイナンバーカード及びICカードリーダーライターをお持ちでない方については、税務署で職員との対面による本人確認に基づいて税務署長が通知した「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたe-Tax用のID・パスワードのみで、国税庁ホームページの「確定申告

書等作成コーナー」からe-Taxによる送信ができます。

確定申告のお知らせ

令和元年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2月17日（月）から3月16日（月）までとなります。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Tax（電子申告）で送信又は印刷して郵送等により提出することができます。

「確定申告書等作成コーナー」には、給与所得や年金所得のみの方専用の初めての方でも操作しやすい画面もありますので、是非ご利用ください。

また、「確定申告書等作成コーナー」はスマートフォンやタブレットからもご利用いただけます。

※税務署へ「ID・パスワード方式の届出」をすることで、スマートフォンやタブレットでも確定申告書等作成コーナーからe-Taxでの送信が可能となりました。

税務署などの確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。

令和2・3年度

「国有林モニター」募集

林野庁北海道森林管理局では、国民の皆様が国有林の役割や現状等をご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てることを目的に、令和2・3年度の「国有林モニター」を次のとおり募集します。

◆募集人数／48名

◆依頼期間

令和2年4月から

令和4年3月まで（2年間）

◆依頼内容

- ・国有林や森林、林業に関するアンケート調査への回答
- ・モニター会議（国有林の役割や現状等説明と意見交換、年1回）への出席

- ・現地見学会（国有林の作業現場の見学や体験、徒歩移動あり、年1回）への参加

◆応募資格

北海道にお住まいで、国有

林に関心のある満20歳以上
(令和2年4月1日時点)の
方。

※国会及び地方議会の議員、地
方公共団体の長、常勤の国家
公務員、林野庁OB、森林・
林業担当の自治体職員及び平
成30・31年度に国有林モニ
ターであった方は除きます。

◆募集期限

令和2年2月21日(金)必着

◆応募方法

次の必要事項をご記入の上、
郵送・FAX・メールのいづ
れかの方法でご応募ください。
①氏名(ふりがな)、②性別、
③住所、④郵便番号、⑤年齢
(令和2年4月1日現在)、
⑥職業、⑦電話番号、⑧メー
ルアドレス(お持ちの方のみ)、
⑨国有林モニターを知った
きっかけ、⑩応募理由(10
0字程度)

※応募いただいた個人情報、
国有林モニターに関する目的
以外には使用いたしません。

◆選考結果

国有林モニターに選ばれた
方には、令和2年3月末まで
に依頼状の発送をもって告知

らせします。

●お問い合わせ先(応募先)

〒064-8537

札幌市中央区宮の森3条7丁
目70番

林野庁 北海道森林管理局企
画課 国有林モニター担当
☎011-622-5228

FAX 011-622-5194

✉: h_kikaku@maff.go.jp

**年末年始は9連休！
休暇を加えて、新しいこ
とにチャレンジを！**

会社のお休みに年次有給休暇を
組み合わせる更なる長期休暇に
年末年始は連続休暇を取得し
やすい時期の1つです。土日休
暇制で12月29日から1月3日ま
でがお休みの企業の場合、今年
の年末年始は9連休になります。
今年こそ、今年こそと考えてい
たことはありませんか。
年末年始の休みに年次有給休
暇をプラスして、新しいことに
チャレンジしてみませんか。

(厚生労働省北海道労働局)

羽幌警察署からのお知らせ

緊急通報は110番、

相談電話は「#9110」

110番は、緊急の事件・事
故などを、いち早く警察へ通報
するための緊急電話です。

110番に出た警察官が、事
件・事故の内容に基づいて必要
な事項を質問します。慌てず落
ち着いて正しく答えてください。
警察官が早く現場に到着でき

るよう、その場所の住所や付近
の目標となる建物などを正しく
伝えてください。
携帯電話で110番する場合、
車で移動しながらの通報や歩き
ながらの通報は通話が途切れる
ことがありますので控えてくだ
さい。

また、車を運転しながらの通
報は法令違反となる場合があります。
ですので、車を安全な場所に停
止して通報をしてください。
メール110番及び110番

アプリは、聴覚や言語に障がいがある方など、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォンなどを利用し、文字で警察

に緊急通報するシステムです。

110番アプリは、事前に専用のアプリをダウンロードする必要が
あります。

音声による110番通報が可能な方は電話での110番通報
をお願いします。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮

ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

問い合わせ先 羽幌警察署

☎0164-62-1110



訂正とお詫び

12月12日発行広報しよさん
べつ12月号12ページ「今月の主
な行事予定」欄内の1月7日出
初式について、正しくは出初
式(消防・救難所)です。

訂正をお詫びしますととも
に、今後とも、広報しよさんべ
つをご愛読いただきますよう、
よろしくお願い申し上げます。

(企画振興室企画振興係)

気象台ひとロメモ

「楽しい雪とあばれる雪」～暴風雪は危険がいっぱい～

北海道は1年の四季がはっきりしていて、冬には雪が降り積もります。私たちは雪が降ることでスキーなど、楽しく遊ぶことができますが、激しい風と一緒に降ってくる雪は時々大変な悪さをする可能性があります。

平成25年3月2日には全道的に暴風雪となり、吹きだまりや局地的な大雪により9名の方が亡くなる痛ましい災害が発生しました。

このような災害をもたらす暴風雪は「強い冬型の気圧配置」と「発達した低気圧」のときに発生しやすくなっています。特に「発達した低気圧」の前兆として、前日に気温が高く暖かいことが多くなります。これからの季節は、気温が高く天気の良い日は、大荒れの前触れかも知れませんので、気象情報で天気を確認するよう心がけましょう。

暴風雪の被害としては、

- 吹き溜まり
- 暴風や視界不良による歩行困難
- 暴風による飛散物
- 停電

などが考えられますので、目的にあった備えをしておきましょう。

暴風雪に遭遇してしまうと、

- ★ ホワイトアウトにより方向感覚がなくなり、自分の場所が分からなくなる
- ★ 車が動かなくなる
- ★ むやみに移動すると更に危険となる場合がある

ので、助けを求めても救助が困難な場合が多くなりますから、その場で自分自身の身を守ることになります。

一番の方策は外出を控えることですが、暴風雪に遭遇した場合はその場にとどまってやり過ごす、むやみに動かずに天候が回復するまで待つことも方策のひとつです。最新の気象情報を入手して、暴れる雪から身を守ってください。

※問い合わせ先 旭川地方気象台（電話：0166-32-7102）

※旭川地方気象台ホームページアドレス

<http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>



北海道立羽幌病院からのお知らせ

令和2年2月外来診療体制			月	火	水	木	金	応援医師等(変更の場合もあります。)	受付時間
午前	予約優先	内科第1診察室	○	○	○		○		8:00~11:00
						○		消化器内科 佐々尾医師	
	予約制	内科第2診察室					○	呼吸器・禁煙外来 重原医師(7日・21日完全予約制)	完全予約制
			○	○	○	○	○	(第4水曜日26日は休診)	
					○			循環器内科(第4水曜日26日) 留萌市立病院 高橋医師	
予約外	内科・外科・整形外科 (総合診療医)	○	○	○	○	○	札幌医大 木村教授(12日) *変更となる場合もあります。	8:00~11:00	
予約制	整形専門外来		○				引野医師(4日)	予約制	
午後	予約制	フレイル外来	○					阿部・佐々尾医師	完全予約制
		内科(呼吸器・禁煙外来)					○	呼吸器・禁煙外来 重原医師(7日・21日完全予約制)	
	予約優先	内科・外科・整形外科(総合診療医)	○	○		○		(4日・25日は内科のみ)	13:30~15:00
	予約制	整形専門外来		○				渡部医師(4日・25日)	完全予約制
						○		穴口医師(6日・20日)	完全予約制
小児科		○	○	○	○	○	旭川医大医師(日程未定) *変更となる場合もあります。	8:00~11:00 13:00~15:00	
婦人科(毎週火曜日)			○				金野医師 (4日・18日・25日)	8:00~11:00 13:30~15:00	
眼科(毎週火曜日及び第1・3水曜日)			○	○			旭川医大医師(4日・5日・18日 19日・25日)	全日 完全予約制	
泌尿器科(毎週木曜日)						○	札幌医大医師(6日・13日・20日・27日)	8:00~10:30	
耳鼻咽喉科(第1・3・5水曜日)				○			札幌医大医師(5日・19日)	完全予約制	
皮膚科(毎週金曜日)						○	札幌医大医師(7日・14日・21日・28日)	8:00~11:00	

※札幌医大木村教授の総合診療は、希望された方全てに対応できない場合があります。
 ※平成31年4月から、「胃がんリスク健診(保険外診療)」を始めました！
 ※予約制で、人間ドックは水曜日、特定健診及び生活習慣病健診は月～木曜日に実施しています。
 ※令和2年は1月6日(月)から診療開始となります。

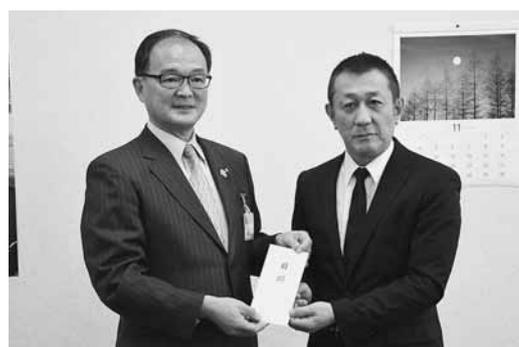
北海道立羽幌病院：羽幌町栄町110番地 (電話 0164-62-6060)

ドライブレコーダーの寄贈について

公益社団法人留萌地方法人会初山別支部より、社会貢献事業としてドライブレコーダーを寄贈していただきました。

役場職員以外の住民も活用の機会が多い公用車へ取り付けることになりました。

(11月29日)



● 今月の主な行事予定 ●

(1/10～2/12)

月	日	行 事 等
1	10(金)	広報配布 (お知らせ版)
	11(土)	
	12(日)	
	13(月)	
	14(火)	
	15(水)	ほしっこくらぶ
	16(木)	
	17(金)	
	18(土)	
	19(日)	
	20(月)	
	21(火)	
	22(水)	
	23(木)	予防接種
	24(金)	破碎ごみ・危険ごみ (有明・栄・豊岬・明里・共成)
	25(土)	
	26(日)	
	27(月)	
	12月	28(火)
29(水)		ほしっこくらぶ会場開放日
30(木)		
31(金)		
2	1(土)	
	2(日)	
	3(月)	
	4(火)	
	5(水)	ほしっこくらぶ
	6(木)	予防接種
	7(金)	
	8(土)	
	9(日)	
	10(月)	
	11(火)	
12月	12(水)	乳幼児健診 広報しよさんべつ配布 (2月号)

年末年始の休業日

役場の年末年始休業期間中について、各種証明書の発行等のご用件は、警備員が対応し内容により担当職員が登庁して対応いたしますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

村内の主な事業所等の休業期間は次のとおりとなっています。

- 初山別村役場……………12/31～1/5
- 高齢者福祉センター……………12/31～1/5
- 医科診療所……………12/28～1/6
- 歯科診療所……………12/28～1/6
(12/28午後から休診となります)
- 北るもい漁協……………12/27～1/5
- オロロン農協……………12/27～1/5
- 給油所……………12/31～1/4
(12/29・1/5についても休業日)
- 留萌信用金庫……………12/31～1/5
- 郵便局……………12/31～1/5

各学校の冬休み

- 初山別中学校……………12/24～1/16
- 初山別小学校……………12/24～1/16



北海道日本ハムファイターズ表敬訪問

©N. H. F

前回の広報しよさんべつにてお知らせしましたが、北海道日本ハムファイターズの加藤貴之選手、吉田輝星選手が2020年の一年間、初山別村の応援大使に決定しました。

来村しました北海道日本ハムファイターズのスタッフより、加藤貴之選手、吉田輝星選手の等身大パネルや直筆サイン入りユニフォームなどの記念品を進呈していただきました。(12月17日)



初山別村民憲章 体をきたえ、心を見がき明るい村にしましょう。